

令和7年度公益財団法人茨城県開発公社事業計画及び収支予算

I. 事業計画

1 公社運営の基本方針

当公社は、昭和35年の設立以来、県土の均衡ある発展と県民福祉の増進に寄与することを目的とし、県行政を補完する役割を担ってきた。平成25年度からは国の公益法人制度改革に伴い「公益財団法人」に移行、さらに令和2年7月には産業基盤整備という共通の目的を有する「公益財団法人茨城県企業公社」と合併し、土地開発事業、茨城空港旅客ターミナルビル事業、園地整備・管理事業及び水道事業からなる公益目的事業を事業の柱とし、福祉施設等の運営、ビル管理事業及び立地促進事業からなる収益事業等を通じて、雇用確保や地域振興に寄与し、国民の幸福と利益の増進を図るべく事業を進めているところである。

公社を取り巻く事業環境は、昨今の材料価格高騰や人手不足の影響下にあり、先行きについて注視が必要な状況が続いている。

そのような中、県の産業用地開発推進への協力や、各事業の積極的な事業展開を通じて、今後も公社に求められる役割をしっかりと果たしていけるよう、「公益財団法人茨城県開発公社第3次基本計画(令和6年度～令和10年度)」に基づき、事業環境の変化に柔軟に対応しながら、公益法人として安定的かつ継続的な経営に努める。

【主な事業内容】

(1) 公益目的事業

- 土地開発事業については、企業ニーズや県・市町村からの要望等を勘案しながら適地調査を行うなど、バランスのとれた産業用地の開発に取り組み、雇用の拡大に資すること等を通して県勢発展の一翼を担っていく。
- 茨城空港旅客ターミナルビル事業については、県等関係機関と緊密な連携を図りながら適切かつ効率的な管理及び運営を行う。
- 園地整備・管理事業については、潤沼園地及び伊師浜国民休養地それぞれの箇所において、自然環境の保護及び国民の心身の健全な発展に寄与する事業を行う。
- 水道事業については、県行政及び公営企業の円滑な推進並びに市町村等水道事業体の基盤強化を支援しながら、安全で安心な水を安定的に供給する。

(2) 収益事業等

- 宿泊施設、日帰り温泉及びビル管理の各事業については、利用者・職員にとって安心・安全な施設運営を行うとともに、経費節減に努めつつ、サービスの維持に注力する。
- 立地促進事業については、企業からの要望に応え速やかな産業用地開発を行う。

正味財産増減表（事業全体）

（単位：千円）

	収益計	費用計	収益-費用	他会計振替	当期一般 正味財産増減額	正味財産 期末残高*
R7計画	14,171,150	14,097,172	73,978	-	73,978	11,727,899
公益目的事業	11,757,706	11,777,691	△ 19,985	64,732	44,747	7,229,064
収益事業	2,408,480	2,271,430	137,050	△ 114,732	22,318	4,701,633
法人会計	4,964	48,051	△ 43,087	50,000	6,913	△ 202,798
内部取引等消去	-	-	-	-	-	-
R6見込	9,444,091	9,314,330	129,761	-	129,761	11,638,003

・収益計＝経常収入＋経常外収入 ・費用計＝経常費用＋経常外費用＋法人税及び住民税

・他会計振替＝収益事業の利益のうち概ね1/2を公益目的事業に振り替えるもの。

・数値は、表示単位未満の数値を四捨五入したので、計と内訳が一致しない場合がある。（以下同じ）

※ 正味財産期末残高については、指定正味財産残高を含む。

2 事業別推進計画

〈公益目的事業〉

(1) 土地開発事業

ア 事業展開

(ア) プロパー事業

○ 取得、造成及び処分等

- ・ 令和6年9月に土地売買契約を締結した稲敷工業団地3.9haについては、令和8年3月の企業への引渡しに向け、道路改良舗装造成工事等を遅滞なく完了させる。
- ・ 砂沼サンビーチ跡地については、県・市等関係機関との協議が整い次第、速やかに施設撤去・整地工事に着手する。
- ・ 茨城工業団地において割賦及びファイナンスリースの代金を回収する。
- ・ 緒川工業団地及び鉾田西部工業団地における所有権移転登記案件については、引き続き解決に努める。

○ 企業訪問と情報収集活動

- ・ 立地企業、過去の訪問企業及び各種セミナー等出席企業を中心とした、公社が保有するネットワークを最大限に活用し、企業訪問を行う。
- ・ ゼネコン、金融機関及び不動産会社等の設備投資に関連する企業を訪問し、情報収集の強化に努める。
- ・ プロパー工業団地に限らず、茨城県や市町村が保有する土地を紹介し、一社でも多くの企業を県内に誘致する。
- ・ B C P等により関西地区の企業から工業団地に関する問い合わせがあることから、定期的に企業を訪問し、情報収集活動を行う。
- ・ 企業の遊休地情報や投資計画、拡張要望を積極的に聞き取る等の活動を継続して行い、産業用地買取制度を推進する。

○ 産業用地開発の検討

- ・ 産業用地の需要動向を踏まえ、県と協議のうえ、市町村及び関係団体等と連携しながら開発可能性を調査し、今後の開発を検討する。
- ・ 開発可能性調査の結果を踏まえ、確度が高い箇所については、より詳細な具体化調査を行うとともに、県及び市町村との連携により開発候補地を定め、産業用地として一体的に整備する検討を進める。

(イ) 公共事業

- ・ 茨城県の所有する8団地の、用地取得、造成工事の施工及び企業誘致に関する協力支援までの一連の業務を受託し、令和7年度は茨城中央工業団地、茨城中央工業団地（笠間地区）及び茨城空港テクノパークにおいて、造成、道路改良等の工事を実施する。（受託元：茨城県）
- ・ 「坂東山地区土地造成事業」（受託期間：令和4～7年度、受託元：県企業局）において、用地取得、造成、道路改良舗装及び調整池等の各工事を実施する。
- ・ 「ひたちなか地区土地造成事業（第1期拡張地区）」（受託期間：令和5～7年度、受託元：県企業局）において、道路改良舗装工事等を実施する。
- ・ 「ひたちなか地区土地造成事業（第2期拡張地区）」（受託期間：令和5～8年度、受託元：県企業局）において、引き続き危険物調査や伐木造成工事等を実施する。
- ・ その他公共工業団地の除草等管理を実施する。

(ウ) その他

- ・ 保有代替地については、早期処分の実現に向け、情報発信の強化等に努める。
- ・ 保有代替地2か所約0.6haの処分を見込む。

イ 事業用地の収支計画

(ア)プロパー事業

【分譲収入】

区分	面積 (ha)	金額 (千円)	備考
分譲	3.9	1,267,327	金額は、茨城工業団地での割賦・ファイナンスリース分含む 処分面積は、緒川の仮登記土地処分は含まず
計	3.9	1,267,327	

(イ)公共事業

【受託事業収入】

区分	面積 (ha)	金額 (千円)	備考
造成等		8,253,936	茨城中央、坂東山地区、ひたちなか地区ほか
計	-	8,253,936	

正味財産増減表【土地開発】

(単位：ha・千円)

	プロパー 処分面積※1	収益計	費用計	収益-費用	他会計振替	当期一般 正味財産増減額	正味財産 期末残高※2
R7 計画	3.9	9,553,007	9,511,411	41,596	-	41,596	7,133,078
R6 見込	-	5,190,728	4,969,118	221,610	-	221,610	7,093,269

※1 緒川の仮登記土地処分は含まず。

※2 正味財産期末残高については、指定正味財産残高を含む。

(2) 茨城空港旅客ターミナルビル事業

○ 就航の状況

- ・ 国内線については、札幌、神戸、福岡及び那覇の4路線の運航継続を見込む。
- ・ 国際線については、台北便、上海便の運航継続を見込む。
- ・ 冬スケジュールから、清州チャーター便（週3便）の運航を見込む。
- ・ その他チャーター便については、月1便程度の運航を見込む。

○ 運営方針

- ・ ターミナルビル利用者の安全性、快適性、利便性を確保し、安心・安全な空港づくりを進める。
- ・ 国の定める航空脱炭素推進基本方針に基づき、脱炭素化の取り組みを進める。
- ・ 安定的な収入確保を図るため、ターミナルビルの健全経営を目指す。
- ・ 国の定める百里飛行場業務継続計画（A2-B C P）に基づき、自然災害に対する体制の強化や、災害対策備品等の確保に努める。
- ・ 「茨城空港のあり方検討会」の提言を踏まえ、県と連携し、具体的な検討を行う。
- ・ 県及び小美玉市等と連携協力し、引き続き利用促進を図る。

○ 収入

- ・ テナント入居者との契約を維持することにより、テナント収入の確保に努める。
- ・ ターミナルビル内の広告掲出については、企業等への営業活動を積極的に行い、広告料収入の確保に努める。
- ・ 県及び小美玉市等と共同イベントを行い、空港周辺の賑わいづくりに努める。
- ・ 旅客取扱施設利用料（P S F C）の料金改定については、県と連携し国との協議を継続する。

○ 支出

- ・ 安心・安全な空港づくりに向け、更新時期や修繕が必要となったビル内の機器等について、計画的に修繕及び更新を行う。

正味財産増減表【茨城空港旅客ターミナルビル】

（単位：人・千円）

	来場者数	収益計	費用計	収益-費用	他会計振替	当期一般 正味財産増減額	正味財産 期末残高※
R7 計画	1,528,835	399,907	348,866	51,041	-	51,041	141,642
R6 見込	1,392,508	384,850	409,082	△ 24,232	-	△ 24,232	72,606

※ 正味財産期末残高については、指定正味財産残高を含む。

(3) 園地整備・管理事業（潤沼園地、伊師浜国民休養地）

○ 運営方針及び収支計画

- ・ 公益性の高い園地施設として、高齢者から子供まであらゆる世代の利用者に憩いの場を提供する。
- ・ 県及び隣接市町と協力し自然環境の保全に努めるとともに、利用者の健康の増進に寄与する。
- ・ 園地の維持管理及び必要な整備等を行うことで、園地の更なる利用促進を図る。

ア 潤沼園地

- ・ グラウンド・ゴルフについては、協会公認コースかつ関東最大級のコース数（全8コース）という強みを活かしながらグラウンド・ゴルフの聖地となることを目指し、各種大会誘致等を図る。
- ・ スポーツプラザにおいてスポーツウェルネス吹矢を中心とした各種大会を誘致し、施設の利用促進を図る。
- ・ 多目的広場においてターゲット・パードゴルフ、サッカー等の各競技団体と連携し、合宿の誘致を行うなど、利用促進を図る。
- ・ インフォメーションプラザにおいてビオトープ・プロジェクトや野鳥観察会の開催を継続するとともに、地元市町主催イベントや近隣学校等の校外学習を積極的に受け入れ、ラムサール条約登録湿地である「潤沼」に関する情報発信を強化する。
- ・ 地元市町と連携し、水鳥・湿地センター等を活用した交流事業を実施する。
- ・ わんぱくプールについて、家族連れの利用促進に向けた営業活動を強化するとともに、入場料の適正な見直しを行う。

イ 伊師浜国民休養地

- ・ 茨城県から維持管理業務を受託する。
- ・ 健康増進に資するため、グラウンド・ゴルフ大会及びノルディック・ウォーキング体験会を開催する。
- ・ 自然環境保護に関する啓発を行うため、自然観察会やホタル観賞会等を開催する。
- ・ 地域住民及び施設利用者の交流と地域振興に寄与するため、秋まつりイベントを開催する。
- ・ 利用者が四季を感じられる空間を演出するとともに、休養地内の安全管理対策を徹底する。

正味財産増減表【園地整備・管理】

（単位：千円）

	収益計	費用計	収益-費用	他会計振替	当期一般 正味財産増減額	正味財産 期末残高※
R7計画	41,284	153,906	△ 112,622	64,732	△ 47,890	△ 169,848
R6見込	43,435	156,037	△ 112,602	35,735	△ 76,867	△ 121,779

※ 正味財産期末残高については、指定正味財産残高を含む。

(4) 水道事業

○ 運営方針及び収支計画

ア 浄水場等の運転管理事業

(ア) 浄水場の運転管理及び保守点検業務

- ・ 県企業局が所管する10浄水場の運転管理業務を受託し、コスト削減に努めながら、県民生活に欠かせない安全で安心な水道用水及び産業の基盤となる工業用水を安定的・継続的に供給する。
- ・ 那珂川浄水場において維持管理・保全に係る設計積算・監督補助業務を担い、工業用水の安定供給に寄与する。
- ・ 地震・台風等の自然災害、水質事故、設備の突発的な故障及び感染症の拡大など様々なりリスクに対して迅速に対応するとともに、災害訓練の実施、事業所間の応援体制の整備を通じて危機管理体制を強化し、県企業局浄水場等の業務継続能力を確保する。
- ・ 管路点検及び巡視点検報告に係る電子化、浄水場運転管理のA I 導入など、「企業局D X推進計画」の実現に向け、積極的に連携協力していく。
- ・ 浄水場の運転管理やD X推進等の業務に資する技術講習会の参加等により職員の技術力強化を図る。

(イ) 水質管理・検査業務

- ・ 水質管理事業所は、県企業局水質管理センターの検査業務を受託し、水道法に基づく水質検査や市町村との共同検査に伴う水質検査の他、有機フッ素化合物（総称P F A S^{ビニール}）、放射性物質の検査や工業用水の水質検査を行う。
- ・ 水道G L P 認定検査機関（県企業局水質管理センター）の検査担当者として、水質検査の精度を高め、信頼性を確保するため、職員の分析技術力の更なる向上を図る。
- ・ 県内10浄水場のうち、公社が受託する霞ヶ浦浄水場及び関城浄水場において浄水処理過程の水質検査を行い、検査結果に基づいた迅速かつ適切な水質管理を行う。

事業所名（県企業局浄水場名）	業務内容
県南事業所（霞ヶ浦浄水場） 利根川事業所（利根川浄水場） 阿見事業所（阿見浄水場） 鹿行事業所（鹿島浄水場） 鰐川事業所（鰐川浄水場） 県西事業所（関城浄水場） 新治事業所（新治浄水場） 水海道事業所（水海道浄水場） 県中央事業所（水戸浄水場） 涸沼川事業所（涸沼川浄水場）	①中央監視室における機器操作及び監視 ②薬品注入設備機器の操作及び監視 ③場内施設の巡視点検 ④取水場等場外施設の巡視点検 ⑤施設の維持管理補助 ⑥上工水管路設備の巡視及び点検
—（那珂川浄水場）	維持管理補助・保全に係る設計積算・監督補助
水質管理事業所（水質管理センター） 県南事業所（霞ヶ浦浄水場） 県西事業所（関城浄水場）	水源、取水原水、浄水処理、配水系統及び実証実験施設の水質検査並びに市町村共同水質検査に伴う水質検査

イ 水道工事監督補助業務

- ・ 県企業局が実施する、水道管路耐震化等、管路等施設の更新をよりの確に実施出来るよう工事監督業務を補助する。

ウ 県内市町村等水道事業体の基盤強化支援

- ・ 県内市町村等の水道事業体における、多くの課題（施設の老朽化、人材不足、水需要の減少及び漏水による有収率の低下等）の解消に向け、県企業局と共に基盤強化支援に取り組んでいく。

エ 水道普及促進・啓発事業

- ・ 県や市町村等が主催するイベントへの参加や、小学生向けの水道出前教室等の開催を通じて、水道水のP Rを行い、県民の理解と関心を高めるとともに、水道普及促進・水源環境保全や水質浄化等の啓発を図る。

正味財産増減表【水道】

（単位：千円）

	収益計	費用計	収益-費用	他会計振替	当期一般 正味財産増減額	正味財産 期末残高 [※]
R7計画	1,763,508	1,763,508	-	-	-	124,193
R6見込	1,563,650	1,563,650	-	-	-	124,193

※ 正味財産期末残高については、指定正味財産残高を含む。

＜収益事業等＞

(1) 宿泊施設事業（国民宿舎「鶴の岬」、いこいの村潤沼）

正味財産増減表【宿泊施設事業の合計】

（単位：人・千円）

	宿泊者数	収益計	費用計	収益-費用	他会計振替	当期一般 正味財産増減額	正味財産 期末残高※
R7 計画	82,294	1,770,886	1,690,790	80,096	△ 32,319	47,777	604,906
R6 見込	83,564	1,628,931	1,612,103	16,828	△ 6,183	10,645	557,228

※ 正味財産期末残高については、指定正味財産残高を含む。

ア 国民宿舎「鶴の岬」

○ 運営方針

- ・ 県北レクリエーションの拠点として、「おもてなしの心」を持ってサービスを提供し、リピーターだけでなく新規客にも「お客様の第2のふるさと」となるよう魅力あふれる施設づくりを目指す。
- ・ 令和7年4月からの宿泊料金改定を念頭に、更なる魅力向上やブランド力の強化を図り、集客に努める。
- ・ 職員の人材育成に努め、研修等を行うことにより、サービスの底上げを図る。
- ・ 経営環境システム「エコステージ」の認証施設として、職員が働きやすい環境づくりを目指す。
- ・ 次期指定管理選定に向けた検討を進める。

○ 収入

- ・ 段階的に室料の改定を実施する。（令和7年度は平均2,000円の値上げ）
- ・ 集客力を高めるため、夕食プランを刷新するとともに、県産食材を積極的に活用した料理の提供、新たな高品質商品の開発を通し、顧客満足度の向上と県産食材のアピールを図っていく。
- ・ にぎわい創出イベントの実施と近隣観光施設等との連携を強化し、県北観光の魅力を紹介していく。

○ 支出

- ・ 長期修繕計画に基づき、カントリープラザの外部改修工事等を実施する。
- ・ 利用者への快適な施設の提供に向けた修繕を行う。
- ・ ホームページのリニューアルを行うとともに、WEB予約システムを本格稼働させる。

正味財産増減表【国民宿舎「鶴の岬」】

（単位：人・千円）

	利用率	宿泊者数	収益計	費用計	収益-費用	他会計振替	当期一般 正味財産増減額	正味財産 期末残高
R7 計画	76.7%	56,000	1,253,967	1,179,751	74,217	△ 29,928	44,289	627,565
R6 見込	79.9%	58,125	1,123,887	1,113,293	10,594	△ 3,887	6,707	583,277

・ 客室稼働率 R7計画：96.0％、R6見込：99.7％

イ いこいの村涸沼

○ 運営方針

- ・ 涸沼周辺に立地する唯一の宿泊施設として、地元及び周辺自治体と連携しながら集客を図り、広域的な地域活性化に繋げる。
- ・ 家族利用の拡大に向けて、3世代(親、子供、孫)に優しい施設として整備する。
- ・ 効率的な運営を行うため、引き続き計画休館を導入するとともに、業務効率化及び省人化を進めるため、職員のマルチタスク化を図る。
- ・ 接客意識及びスキル向上のため、コンプライアンス研修、衛生管理研修等を実施するほか、外部研修への参加や資格取得支援を行う。
- ・ 園地整備・管理事業との相乗効果により、利用者及び売上の増加を図り、安定的な施設運営を目指す。

○ 収入

- ・ 利用実績のある利用者へのダイレクトメール送付を継続し、リピーターの確保に努める。
- ・ 「平日限定ラケーションプラン」、「一人親家庭応援プラン」等のプランを設定し、閑散期における集客の増加を図る。
- ・ インフォメーションプラザと連携した「ハゼ釣り体験付宿泊プラン」、「野鳥観察ツアー付宿泊プラン」の販売を継続する。
- ・ わんぱくプール営業について積極的なPRを行い、夏季の家族連れ宿泊者数増加を図る。
- ・ Instagramにて30～50代をターゲットとしたPR動画を引続き配信し、新規宿泊者の獲得を図る。
- ・ 利用客のニーズに応えるため、ランチメニューを適宜見直すとともに、料金見直しを検討する。
- ・ 涸沼の自然に囲まれた環境を活かし、屋外で楽しめるアウトドア・アクティビティとしてのキャンプサイトを通年開設する。

○ 支出

- ・ 清潔で安全な施設を維持するため、給湯ボイラーの更新等、適時適切な修繕を行う。
- ・ 宿泊客の快適性及び利便性向上のため、リニューアル工事を実施する。

正味財産増減表【いこいの村涸沼】

(単位：人、千円)

	利用率	宿泊者数	収益計	費用計	収益-費用	他会計振替	当期一般 正味財産増減額	正味財産 期末残高※
R7 計画	67.7%	26,294	516,919	511,040	5,880	△ 2,391	3,489	△ 22,659
R6 見込	67.3%	25,439	505,044	498,810	6,234	△ 2,296	3,938	△ 26,049

・ 客室稼働率 R7計画：74.6%、R6見込：78.8%

※ 正味財産期末残高については、指定正味財産残高を含む。

(2) 日帰り温泉施設事業（日立市鶴来の湯十王）

○ 運営方針

- ・ 施設の経営改善に向け、日立市と協力し、利用者数の増加等に向けた取り組みを行う。
- ・ 地震、火災等の緊急時に備え避難誘導、防災用品等を確保し、安全な施設運営に努める。
- ・ 長期修繕計画の見直しを図り、日立市と今後の修繕計画について協議を進める。

○ 収入

- ・ WEBページやSNSを活用した情報発信により、常に新しい情報を提供し施設のPRを強化する。
- ・ 食事メニューや売店商品について季節ごとに見直しを行うとともに、食事のみの施設利用が可能であることを積極的にPRし、売上増加を図る。
- ・ 入浴割引券（500円の入館券）を、イベント等を通じて配布するとともに、「ひたち大好きパスポート事業」への参画を継続し、集客を図る。
- ・ 施設運営に関する利用者からの意見について、アンケート等を通じて積極的に情報収集を行い、実現可能なものは迅速に反映していく。

○ 支出

- ・ 安全で衛生的な施設を維持するため、日立市と協議のうえ適時適切な修繕（リースによる設備更新を含む）を行う。

正味財産増減表【日立市鶴来の湯十王】

（単位：人、千円）

	利用者数	収益計	費用計	収益-費用	他会計振替	当期一般 正味財産増減額	正味財産期末残高
R7 計画	138,150	242,820	242,820	-	-	-	12,881
R6 見込	134,455	245,914	245,913	1	-	1	12,881

(3) ビル管理事業（ビル管理、駐車場・会議室）

○ 運営方針

- ・ 安心・安全な施設管理運営に努めるとともに、県庁舎周辺の賑わいづくりの拠点としての役割を果たしていく。

○ 収入

- ・ 県庁舎周辺の賑わいづくりの拠点にふさわしい優良なテナントの積極的な誘致に努め、賃料収入増を図る。（入居率100％目標）
- ・ デジタルサイネージの広告誘致に努め、広告収入増を図る。
- ・ 公社ビルの賑わいづくりの一環として、ギャラリー、コリドー周辺を活用した写真展や季節毎に花壇整備を行うなど、集客力向上を図る。

○ 支出

- ・ 長寿命化を図るため、長期修繕計画を見直し、適切な時期に設備更新を実施する。
- ・ 入居者の利便性向上を図るとともに、省エネ及びCO₂削減に繋げるため、照明のLED化や空調設備工事等を実施する。
- ・ 入居テナントからの拡張及び居室分割等の要望に、柔軟に対応する。

正味財産増減表【ビル管理、駐車場・会議室】

（単位：千円）

	入居率・利用率		収益計	費用計	収益-費用	他会計振替	当期一般 正味財産増減額	正味財産 期末残高※
	公社ビル	会議室						
R7 計画	100.0%	31.5%	394,584	314,216	80,368	△ 82,413	△ 2,045	3,950,971
R6 見込	91.2%	31.5%	381,434	300,535	80,899	△ 29,552	51,347	3,953,028

※ 正味財産期末残高については、指定正味財産残高を含む。

(4) 立地促進事業

○ 運営方針

- ・ 令和6年11月に事業化した「筑西市西山田地区産業用地開発事業」（以下、筑西市西山田地区）について、地元市と連携し、着実に推進する。
- ・ 公社の強みを活かし、既存立地企業とのネットワークを活用して、規模にかかわらず新規・拡張開発を行うことなど、更なる事業拡大を図る。
- ・ 企業が要望する新たな開発地については、県や市町村と協力しながらインフラの強化を図り、一体的に開発を推進する。
- ・ 立地企業等のフォローアップや県及び市町村とのネットワーク強化に努め、企業の投資計画（拡張要望等）を積極的に聴き取る。
- ・ 各課横断的に情報を共有しながら積極的な企業誘致活動に努め、企業のニーズに柔軟かつ迅速に対応し、産業用地開発の検討を行う。

○ 支出

- ・ 筑西市西山田地区について、用地取得及び開発行為許可取得後、造成工事等に着手する。
- ・ 企業ニーズを踏まえ、県と協議のうえ、市町村及び関連団体等と連携しながら開発可能性調査を実施する。
- ・ 開発可能性地調査の結果を踏まえ、確度が高い箇所については、より詳細な具体化調査を行い、産業用地開発の検討を進める。

正味財産増減表【立地促進】

(単位：ha・千円)

	処分面積	収益計	費用計	収益-費用	他会計振替	当期一般 正味財産増減額	正味財産 期末残高
R7 計画	-	190	23,604	△ 23,414	-	△ 23,414	132,875
R6 見込	-	114	16,950	△ 16,836	△ 50,000	△ 66,836	156,289

〈法人会計〉

- ・ 管理業務に関する収益・費用や、その他の法人全般に係る、公益目的事業・収益事業に区分できないものを表示する。
- ・ 「公益財団法人茨城県開発公社第3次基本計画(令和6年度～令和10年度)」の進行管理を行うとともに、今後の公社経営のあり方を検討するため、外部有識者を交えた検討の場を設置する。
- ・ 業務の効率化及びDX推進を図るため、ホームページサーバ及びメール環境のクラウド化を進める。
- ・ インボイス制度及び電子帳簿保存法等の新制度に対応した新たな会計システムを、4月より本格的に稼働させる。
- ・ 職員研修及び資格取得を支援し、職員一人ひとりのスキル向上を図る。

正味財産増減表【法人会計】

(単位：千円)

	収益計	費用計	収益-費用	他会計振替	当期一般 正味財産増減額	正味財産 期末残高※
R7計画	4,964	48,051	△ 43,087	50,000	6,913	△ 202,798
R6見込	5,036	40,943	△ 35,907	50,000	14,093	△ 209,711

※ 正味財産期末残高については、指定正味財産残高を含む。